

幼稚園・学校における 食物アレルギー対応マニュアル

.....

令和8年8月（改訂）

多治見市教育委員会事務局

食育推進課

はじめに

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

平成20年に文部科学省スポーツ・青少年局監修のもと、公益財団法人日本学校保健会から発行された「学校アレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」において、学校における食物アレルギー対応の基本方向が示され、その対応が広がっているところです。

一方、誤飲・誤食による重大事故も発生しており、文部科学省において再発防止のための検討が進められ、平成27年3月に「学校給食における食物アレルギー対応指針」として食物アレルギー対応の原則が示されました。

本市では、食材の選定や献立の工夫、給食資料の提供、飲用牛乳の代替対応、除去食対応を基本として食物アレルギー対応を実施しています。

また、「学校アレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」、「学校給食における食物アレルギー対応指針」、岐阜県教育委員会の「学校における食物アレルギー対応の手引き」に基づき「幼稚園・学校における食物アレルギー対応マニュアル」を平成28年9月に作成しました。本マニュアルは、食物アレルギーに関する情報を最新の情報に合わせて、令和8年8月改訂版として作成したものです。

幼稚園・学校における食物アレルギー対応の基本は、全ての幼児及び児童生徒（以下児童生徒等）が給食時間を安全に、かつ楽しんで過ごせるようにすることです。安全な給食を提供するための環境づくりや、組織的な対応、学校生活管理指導表の提出の義務付けにより、確実な食物アレルギー対応に取り組んでまいります。

また、食物アレルギー対応以外にも、学校給食衛生管理基準に基づいた衛生管理の徹底による食中毒の未然の防止など、学校、調理場において危機管理の充実に努めていきます。

今後とも国や県の動向、本市の実態を踏まえながら、食物アレルギーをもつ児童生徒等に必要な方策を講じ「安全・安心」な学校給食の提供に努めてまいります。

多治見市教育委員会事務局
食育推進課

目次

第1章 食物アレルギーの基礎知識

1. アレルギー疾患とは	1
2. 食物アレルギー	2
3. アナフィラキシー	5
4. 緊急時に備えた処方薬	6
5. 加工食品のアレルギー表示について	7
6. 確認しておきたい食物アレルギー用語	13

第2章 学校（園）での食物アレルギー対応について

1. 食物アレルギー対応委員会（学校単位）の設置と役割	17
2. 学校生活管理指導表に基づく取組	18
3. 教職員等の役割	19
4. 食物アレルギーのある児童生徒等への対応の流れ	21
5. 教育委員会の役割	24
6. 調理場（栄養教諭・学校栄養職員）の役割	25
7. 調理場（調理員）の役割	27
8. 学校生活（学校給食以外）での留意点	28
9. 緊急時対応の流れ	30

【資料】

◆様式・文書一覧	31～65
----------	-------

【別冊】

◆食物アレルギー対応について（保護者用）	
----------------------	--